入院から退院までを

スムーズに進めるために

～退院調整ルール～

高齢者や要介護等認定者が入院したとき、ご本人やご家族は不安になったり、戸惑ったりするものです。そんなとき、病院とケアマネージャーが、入院時から情報を共有し、退院に向けて、話合いや介護保険サービスの調整を行います。

入院したときは・・・

１．**「**入院時セット**」** を持っていく

いざという時のために日頃から、準備をして

おきましょう。

 ①　医療保険証

 ②　介護保険証

 ③　かかりつけ医の診察券

 ④　おくすり手帳

**⑤ ケアマネージャーの名刺**

※ 介護保険サービスを利用している方のみ

２．ケアマネージャー　へ連絡する

介護保険サービスを利用している方は、担当のケアマネージャーに、

なるべく早く連絡してください。

- -

　　ケアマネージャー連絡先

南会津町健康福祉課介護保険係